

第3回自治推進委員会における質問に対する回答

平成 22 年 9 月 広聴課

1 パブリックコメントについて

① パブリックコメント資料設置箇所の推移

＊平成 19 年度からの設置場所の拡大（コミュニティセンター）

年度	19	20	21	22
設置箇所数	72	75	78	82

② 「補足修正」対応の意味

本市の考え方の一つとして当該意見を踏まえて、素案を修正すること。

③ 素案に対して何箇所意見が取り入れられて修正されたか。

パブリックコメントは、実施から結果公表まで、各課で対応すべきであり当課では、結果報告通知書のみしかないため、各課の素案修正箇所については把握できていない。

2 「市長への手紙」、「わたしの提言」について

① 「解決」、「未解決」、「検討中」の件数

解決、未解決、検討中の件数等については、下記分類から回答課が選択することとなっている。

＜平成 21 年度＞

種類	完了	了承	検討	出来ない	実施予定	その他	合計
件数	306	75	51	57	33	465	987

完了・・・申出人に対し、回答や対応により申出内容が完了、終了したもの。

了承・・・申出に対し、回答や対応により申出内容は完了、終了していない、またはできないが、説明や対応等などにより理解が得られたもの。

検討・・・申出に対し、回答や対応等により申出内容を今後検討するとしたもの。

出来ない・申出の内容に対し、回答や対応が出来ないもの。出来ないと回答したもの。

その他・・・上記のいずれにも該当しないもの。

3 広聴制度の問題点と改善策について

市民の声を更により広く取り入れられるような工夫が必要であることから、「市民の声」「市長との直接対話事業（おでかけトーク他）」等周知を徹底し、更に公表についても迅速な対応で公表していくよう努力していく。